

仕 様 書

- 1 件 名 ごみ散乱防止用ネットの購入〔単価契約〕
- 2 契約期間 令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日まで
- 3 納品場所 草加市青柳六丁目23番3号 草加市環境業務センター（廃棄物資源課）
- 4 積算方法 発注予定数を基に、契約単価を見積ること。
- 5 支払方法 契約単価に発注数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えて、納品確認後、月ごとに支払うものとする。
- 6 規 格 等
- (1) ネット部分
- ア 材 質 ポリエチレン300D（330デシテクス）以上とすること。
- イ 構 造 ラッセルネットとすること。
- ウ 色 黄色とすること。
- エ 目 合 4mm程度とすること。
- オ サイズ 2m×3m程度（以下「小サイズ」とする。）及び3m×4m程度（以下「大サイズ」とする。）
- (2) 周囲ロープ
- ア 材質はテトロン製のものを使用した太さ12mm程度（80g/m）の三つ打ロープとする。
- イ 周囲の重いロープが4隅から出ないようにテトロンロープはすべて内側を通し、本縫いで縫製すること。
- (3) その他の物品仕様
- ア 源着染めには、耐候性の薬品を使用すること。
- イ 縫製は、本縫い、ミシン掛けとする。
- ウ 縫製糸はエステル糸と同等品以上のものを使用し、色は、黄色とすること。
- エ ミシン目は10cm当たり25目以上の本縫い仕上げとすること。
- オ 1枚ずつビニール袋で包装し、段ボール箱で納品すること。
- カ この仕様の適合品又は同等品以上のものとする。同等品とは、この仕様の各性能を有するものとする。
- 7 発注予定数 小サイズ600枚、大サイズ600枚。
- なお、発注予定数は、前年度同時期における実績値等を参考とするが、当該ごみ散乱防止用ネットの使用状況により、実際の発注数との相違が起こり得ることを予め留意すること。
- 8 返 品 等 本件契約後、納品された当該ごみ散乱防止用ネットについて、破損等の不具合又は本仕様を満たさないものであることが発見された場合は、受注者の責任において無償により本仕様を満たすごみ散乱防止用ネットに交換すること。
- 9 納 期 事前に担当課と協議し、市が指定する納品期日までに納品すること。
- 10 納品方法
- (1) 納品は箱単位とし、小サイズは、10枚1梱包程度で、大サイズは、5枚1梱包程度で納品すること。なお、梱包材の見やすいところに、次の文言を明示すること。

小サイズ：『ごみ散乱防止用ネット（小） 2m×3m 10枚』

大サイズ：『ごみ散乱防止用ネット（大） 3m×4m 5枚』

（2）市が指定した各サイズと数量毎にそれぞれ納品すること。

（3）搬入時間は、開庁日の午後5時までとする。また、荷降ろし作業は、市が指定する場所とし、当該作業すべて受注者で行うこと。

11 その他

（1）草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。

（2）業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

（3）仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

（4）草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

12 問合せ先 草加市市民生活部廃棄物資源課資源循環推進係 赤木

電話 048（931）3972（直通）

FAX 048（931）9993